

基 住 第 6 6 8 号

令 和 3 年 2 月 1 日

様

基山町長 松 田 一 也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

令和3年1月12日付けで提案がありました、けやき台2丁目調整池南西角丁字路のカーブミラーの鏡面取替につきましては、今年度中に曇りや結露の少ない鏡面に取り替えます。

2. 取扱いの理由

住民課で要望箇所の確認を行いました。要望の箇所は、日中気温が上がり夜間の冷え込む冬場等に、カーブミラーと外気との急激な温度差が発生することにより鏡面に曇りや結露が発生し、視認性が悪い状況であり、事故が発生する恐れがあるため。